

<財政状況>

①決算収支

(千円・%)

区分	H19決算	H20決算	増減率
歳入	45,491,430	47,039,957	3.4
歳出	45,035,416	46,344,689	2.9
形式収支	456,014	695,268	-
実質収支	330,513	594,334	-
単年度収支	△ 429,178	263,821	-
実質単年度収支	△ 677,791	△ 137,237	-

②主な歳入・歳出(平成20年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	47,040	-	1,549	3.4
地方税	19,757	42.0	99	0.5
地方交付税	4,557	9.7	△ 216	△ 4.5
国庫支出金	4,788	10.2	465	10.8
地方債	5,269	11.2	1,760	50.1
うち臨財債	1,193	2.5	-	-
その他	12,669	26.9	-	-
うち繰入金	953	2.0	-	-
歳出	46,345	-	1,309	2.9
義務的経費	18,521	40.0	△ 227	△ 1.2
人件費	7,837	16.9	△ 213	△ 2.6
扶助費	6,669	14.4	148	2.3
公債費	4,015	8.7	△ 161	△ 3.9
投資的経費	6,928	14.9	-	-
普通建設事業費	6,919	14.9	2,331	50.8
うち補助	2,247	4.8	207	10.2
うち単独	4,538	9.8	2,139	89.2
その他の経費	20,896	45.1	-	-
うち繰出金	5,626	12.1	-	-

③主要指標(平成20年度)

<健全化判断基準>

実質赤字比率	- % (11.98)
連結実質赤字比率	- % (16.98)
実質公債費比率	12.3 % (25.0) [12.8]
将来負担比率	133.2 % (350.0) [95.7]

<普通会計に関する主な指標>

財政力指数(H19~21)	0.846 [0.786]
経常収支比率	90.8 % [90.8]
標準財政規模(H21年度)	27,059 百万円 [13,853]
地方債現在高(A)	35,056 百万円 [21,590]
債務負担行為支出予定額(B)	3,618 百万円 [2,833]
積立金現在高(C)	1,980 百万円 [4,425]
将来にわたる財政負担(D=A+B-C)	36,694 百万円 [19,998]

※()は早期健全化基準, []は県平均値

④市町村税の状況(平成20年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率
市町村民税・個人(構成比)	8,289,756 (38.0)	7,353,964 (37.2)	88.7
市町村民税・法人(構成比)	1,978,411 (9.1)	1,926,773 (9.8)	97.4
固定資産税(構成比)	9,145,781 (41.9)	8,213,844 (41.6)	89.8
市町村税合計(国保除く)	21,831,182	19,756,768	90.5

<公共施設整備状況>(平成20年度)

小学校	23 校	プール	3 か所
中学校	9 校	児童館	0 か所
幼稚園	21 園	老人福祉施設	12 か所
保育所	20 か所	病院・診療所	148 か所
図書館	2 か所	道路改良率	49.78 %
公営住宅	346 戸	道路舗装率	58.75 %
公民館等	9 か所	上水道等普及率	95.36 %
体育館	2 か所	排水等処理率	76.02 %

<主要施策等>

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算事業費
待機児童の解消事業	H22~	公立保育所7施設の入所定員数は、現在、520名となっており、平成21年度当初、21名の児童が待機している状況ですが、保育士14名を雇用し、入所可能人数を50名増やすことで待機児童ゼロを実現する。	34
新たな「功労感謝の会」への支援事業	H22~	自治会組織再編による地区内住民の相互連携と協働による地域活性化の推進や地域経済の活性化を目的に新たに「功労感謝の会」として地区または自治会等が実施する事業に対し補助金を交付する。70歳以上を基準とし地区事業で実施した場合1人あたり3000円を、単会の事業を実施した場合1人あたり2000円を限度に補助金を交付する。	31
スポーツ少年団活動への支援の拡充事業	H22~	スポーツ少年団単体の活動支援し、スポーツ少年団活動の更なる活性化を図るため、支援金の大幅な拡充を行う。	3
新たな古河ブランド商品開発への支援事業	H22~	古河市ならではの特産品・名産品や特徴あるサービスの中から、特に優れたものを「古河ブランド」として認定・販売し、信頼性の向上と販路拡大を図る。商品を全国に広くPRし、知名度の向上を推進する。	15
地域づくり活動支援事業への補助拡充	H22~	平成20年度の自治組織再編にあわせて創設された「地域づくり活動支援事業補助金」について、地区実施事業の補助率を、1/2から2/3に引き上げ、自治会、行政区実施事業については、規模に応じた加算を導入することにより、補助の大幅な拡充を行う。	167

②今後の主要課題・特色ある行政等

<今後の主要課題>

- ・企業誘致の推進
 - ・緊急雇用対策の実施
 - ・住基カードのさらなる活用
 - ・道の駅整備事業の調整
 - ・総合的文化施設の建設のための調査
- <特色ある行政等>
- ・子育て支援の強化と学校教育の充実
 - ・生活サービス・高齢者の暮らしサービスの向上
 - ・スポーツ・文化活動支援の強化
 - ・経済活性化の推進
 - ・市民活動支援の強化と行政力の向上
 - ・都市基盤整備の推進